

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
PPP/PFIの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進></p> <p><⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築></p>							
	<p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>							
	地域プラットフォームの体制整備(モデル5都市を選定)	全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援の強化						
	公的ストック有効活用に取り組んだ先進自治体へのアンケート調査結果の公表	地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進						
<p>■ PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。</p>								
<p>国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表(2016年度～)</p>								
<p>ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標：181(2018年度)】</p> <p>地域プラットフォームの形成数 【目標：47(2018年度)】</p> <p>PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数 【目標：-】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する</p> <p>PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額 ※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の認定をもとに目標値を設定する</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
PPP/PFIの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進></p> <p><⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築></p>								
	<p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>								
	地域プラットフォームの立ち上げ、運用マニュアルの作成等の関係省庁等と連携した支援の強化	地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進				取組状況を踏まえ、引き続き地域プラットフォームの全国への普及を促進		ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標：181(2018年度)】	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数
	地域の産官学による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進	《内閣府PFI推進室、国土交通省》				取組状況を踏まえ、引き続き案件形成の促進の取組を推進		地域プラットフォームの形成数 【目標：47(2018年度)】	【目標】「PPP/PFI推進アクションプラン」に同じ
	PPP/PFI事業を担う人材の育成	PPP/PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進				取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進		PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォーム数 【目標：-】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)
	■ PPP/PFI事業の実施をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理	<p>国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表(2016年度～)</p>							
	<p>取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業の導入件数等を集計・公表</p>								
<p>【目標】約2.7兆円(2013～2022年度までの10年間)</p>									

重要課題: PPP/PFIの推進

改革項目: ⑤日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進
⑥PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進	今年度も内閣府、国土交通省にてコンサルタントを派遣する等、地域プラットフォームの形成支援を実施(2016年度末累計:内閣府10件、国土交通省21件)。また、ブロックプラットフォーム等の機会を利用して運用マニュアルの周知、地域プラットフォームの活動事例紹介等による普及促進の取組を実施。順調である。	継続して実施。
地域の産官学金による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進	内閣府、国土交通省のホームページにてプラットフォーム形成数(支援先)や参画した地方公共団体の情報を公開。既成のプラットフォームにも専門家や職員等を派遣し、案件形成に向けた運営を支援。順調である。	地域プラットフォームの運営支援を継続するとともに、地域プラットフォームの取組の効果を把握、見える化し、優良事例の横展開を行う。
PPP/PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進	PPP/PFIポータルサイトを整備。専門家派遣(年間約60件)や地域プラットフォームの取組等を通じてPPP/PFIに関する情報・ノウハウの提供を実施。順調である。	継続して実施。
国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表(2016年度～)	地方公共団体へのアンケート調査等を通じて、PPP/PFI事業の導入件数、事業規模、コスト抑制見込み額を把握し、2013年から2015年までの3年間の実績値を公表済み。順調である。	継続して実施。2013～2016年度までの4年間のデータに年内に更新予定。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数	181(2018年度)	191(2016年度末)	A	既に達成。
	地域プラットフォームの形成数	47(2018年度)	31(2016年度末)	A	今年度も内閣府、国土交通省にて地域プラットフォームの形成支援を実施。
	PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数	— ※モニタリング指標 2018年度中を目標に 数値目標をKPIとして 設定する	習志野市(千葉県)、浜松市(静岡県)においてPPP/PFI事業実施又は落札者決定。(2016年度末)	F	既成の地域プラットフォームにおける事業形成の状況確認を定期的に実施し、その状況も踏まえて2018年度中を目標に数値目標をKPIとして設定する。
第二階層	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数	「PPP/PFI推進アクションプラン」に同じ	類型Ⅰ 空港:6件達成 道路:1件達成 その他:目標に向け取組中(平成29年6月9日現在) 類型Ⅱ 41件(2013～2015年度までの3年間) 類型Ⅲ 47件(2013～2015年度までの3年間)	類型Ⅰ 空港・道路・文教施設・公営住宅・MICE施設:A 水道・下水道・クルーズ船向け旅客ターミナル施設:B 類型Ⅱ B 類型Ⅲ B	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める推進施策の実行により、一層の進捗を図る。
	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)	約2.7兆円(2013～2022年度までの10年間)	約0.5兆円(2013～2015年度までの3年間)	B	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める推進施策の実行により、一層の進捗を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	2016年度								2017年度	2018年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p><⑦ 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p><⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価></p> <p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p> <p>第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を「見える化」することにより、PDCAサイクルを徹底する</p> <p>《国土交通省、関係省庁》</p> <p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>									
	<p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■公共事業における事業評価の実施</p> <p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) 【既に100%実施されており、今後継続的に実施】</p>									
	<p>■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</p> <p>直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)</p> <p>《国土交通省》</p>									
	<p>■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</p> <p>地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>《国土交通省》</p>									
	<p>《国土交通省、関係省庁》</p>									
	<p>《国土交通省》</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2017年度								2018年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p><⑦ 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p><⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価></p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p>								
	<p>・ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討</p> <p>・ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討</p> <p>・投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始</p> <p>・第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施</p> <p>・KPIに関する検討を実施</p> <p>整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底</p> <p>ストック効果の事例・データの蓄積を推進</p> <p>《国土交通省》</p> <p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>								
	<p>ストック効果の評価手法やその運用方法について検討</p> <p>・評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用</p> <p>・KPIに関する検討を実施</p>								
	<p>《農林水産省、関係省庁》</p>								
	<p>《国土交通省》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等							
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p><⑦ 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p><⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価></p> <p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p> <p>第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を「見える化」することにより、PDCAサイクルを徹底する</p> <p>《国土交通省、関係省庁》</p> <p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>								
	<p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■公共事業における事業評価の実施</p> <p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】</p>								
	<p>■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</p> <p>直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)</p> <p>《国土交通省》</p>								
	<p>■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</p> <p>地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>《国土交通省》</p>								
	<p>取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施</p>								
	<p>取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度	2018年度	通常国会				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等							
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p><⑦ 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用></p> <p><⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価></p> <p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■公共事業における事業評価の実施</p> <p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】</p>								
	<p>■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</p> <p>直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)</p> <p>《国土交通省》</p>								
	<p>■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</p> <p>地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価の在り方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>《国土交通省、農林水産省、関係省庁》</p>								
	<p>地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でB/Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価</p>								
	<p>他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開</p>								
	<p>取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施</p>								